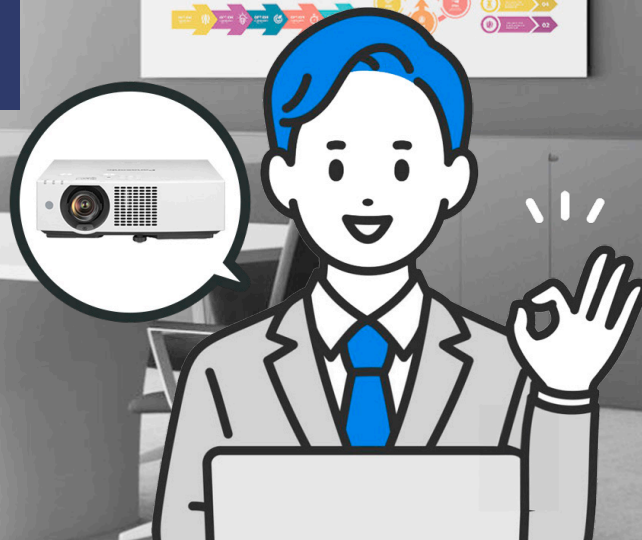


法人様向け プロジェクター買取サービス

プロジェクター製品の買い替えや処分をお考えの皆様へ



**買い替えをご検討中の法人様、プロジェクターの処分にお困りの法人様
メーカーや機種を問わず、業務用プロジェクターを買取査定いたします！**

ご不要になったプロジェクターをデジタルリユース株式会社が査定し、査定金額を後日ご指定の口座へお振込み。
処分費の削減とあわせて、買い替え時のコスト負担を軽減できるお得なサービスです。

ご利用条件

- ▶ **ご利用対象** 以下の条件を満たされる法人、または官公庁のお客様を対象とさせていただきます。
法人(株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、社団法人、財団法人、医療法人、学校法人)、または官公庁(日本国政府の行政機関(省・庁)、地方自治体の行政機関)
- ▶ **買取対象機種** 自社製・他社製を問わず買取可能です。
*条件あり
- ▶ **買取条件** お客様の資産として所有されているものが対象となります。
リース品・レンタル品は買取できません。

買取サービスの流れ

- STEP 01** Webからの問合せ / 見積回答
- STEP 02** 買取り申込 / プロジェクター回収
- STEP 03** 検品 / 査定結果報告
- STEP 04** 査定額受け取り / 完了

お見積り・お問い合わせはこちら
法人様向けプロジェクター買取サービス
お問い合わせフォームのページが開きます。



(注)・デジタルリユース株式会社の詳細に関してはこちら (<https://www.digital-reuse.com/company/>) または裏面をご確認ください。・お問い合わせフォーム以降はデジタルリユース株式会社のページです。・買取サービスは、対象機器の所有権を有する法人様からのお申込みに限らせていただきます。リース・レンタル契約中の機器、割賦支払中で所有権が移転していない機器、第三者所有物等についてはお取扱いきません。・本サービスは法人のお客様向けとなり、個人のお客様は買取対象外となります。

業務用プロジェクターの最新情報はホームページで

<https://connect.panasonic.com/jp-ja/projector>

本カタログ掲載商品の価格には、配送・設備調整費、使用済み商品の引き取り費等は含まれておりません。

●設置写真はイメージです。●画像ははめ込み合成です。※オープン価格商品の価格は販売店にお問い合わせください。



こんな方におすすめ!!



買い替えをご検討の方

新しい機種への入れ替えに伴い、これまで使用していたプロジェクターの処分に困りではありませんか？まだ活用できる機器を適正に評価し、買取いたします。



買い替え提案を行う販売代理店・施工会社様

買い替え提案のたびに発生する「旧機器の処理問題」。廃棄手配や費用負担が提案のネックになっていませんか？本サービスを活用すれば、撤去機器の買取によって費用負担を軽減でき、買い替え提案を進めやすくなります。



プロジェクターの処分にお困りの方

大型で重量のある業務用プロジェクターは、保管や廃棄にも手間とコストがかかります。処分方法がわからない、倉庫に眠ったままになっている—そんな機器もまとめてご相談ください。



環境や社会貢献に関心のある方

廃棄ではなく「再利用」へ。機器のリユースや資源循環につなげることで、環境負荷の低減や社会活動の支援にも貢献できます。企業のサステナビリティ推進にもつながる選択肢です。

お客様へのメリット



廃棄費用を削減しリユースに

本サービスを利用することで処分費の負担を軽減でき、さらに買取査定額のお受け取りも可能！新機種導入の後押しとなります。



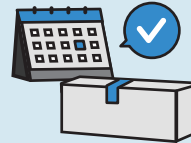
他社製プロジェクターも買取可能

メーカーを問わず査定対象。複数メーカーの機器が混在していても一括でご相談いただけるため、手間を大幅に軽減できます。



社会活動の活性化と資源循環に貢献

買い取られた機器は、再利用や適切な資源循環のルートへ。環境への配慮と社会貢献を両立し、経済活動や業界の活性化にも寄与します。



ご指定日に無料引き取り

ご希望の日程に合わせて回収に伺います。撤出作業もお任せいただけるため、現場のご負担を最小限に抑えながらスムーズに機器整理が可能です。

買取金額の目安



買取例
PT-RZ970J
¥ 58,000
(税抜)



買取例
PT-MZ670J
¥ 27,000
(税抜)

(注)・買取金額はあくまでも目安です。
・使用時間 5,000 時間以下の場合。
・レンズが付属されている場合の上限金額になります。



法人様向けプロジェクター買取サービスについても詳しく知りたい方は、当社ウェブサイトへ！
◀ <https://connect.panasonic.com/jp-ja/products-services/projector/support/kaitori>

ご注意事項 プロジェクター買取サービスは、デジタルリユース株式会社が提供するサービスです。

- お客様の元で不要となったプロジェクターはデジタルリユース株式会社が主体となって買取を行います。
- パナソニック プロジェクター & ディスプレイ株式会社では、買取査定金額や買取品の査定状況など、買取に関するお問い合わせをお受けできかねますので、あらかじめご了承ください。• お申込み書類は返却できません。• デジタルリユースへ入庫後は機器内に保存されているデータの保証はいたしかねます。

デジタルリユース株式会社
<https://www.digital-reuse.com/company/>



パナソニック プロジェクター & ディスプレイ株式会社

〒571-8503 大阪府門真市松葉町2番15号

「Panasonic」はパナソニックホールディングス株式会社の登録商標であり、パナソニックホールディングス株式会社からの許諾に基づき使用されています。MEVIXはパナソニックプロジェクター & ディスプレイ株式会社の、日本およびその他の国における商標または登録商標です。なお、各社の商標及び製品商標に対しては、特に注記なき場合でもこれを十分尊重いたします。

業務用 プロジェクターのホームページ

<https://connect.panasonic.com/jp-ja/projector>

このカタログの記載内容は、2026年3月現在のものです。

PT-JJ買取01 Printed in Japan.